

3 会長及び副会長互選

発言者	発言要旨
事務局	本日は委員就任後、最初の会議となるため、川口市情報公開・個人情報保護運営審議会条例第6条第1項の規定により、正副会長の互選をお願いしたい。 互選方法は、これまで本審議会では指名推薦により行っている。 今回の互選も指名推薦でよいか。
全委員	— 異議なし —
事務局	それでは、まず会長についての推薦があるか。
委員	小森委員を推薦する。
事務局	小森委員を推薦するという発言があったが、いかがか。
全委員	— 異議なし —
事務局	それでは、本審議会の会長は小森委員に決定する。 続いて、副会長についての推薦があるか。
委員	高木委員を推薦する。
事務局	高木委員を推薦するという発言があったが、いかがか。
全委員	— 異議なし —
事務局	それでは、本審議会の副会長は高木委員に決定する。 会長及び副会長の互選は以上とする。